

## 【郵送による戸籍証明書等の申請案内】

※戸籍に関する証明書は、本籍地の役所で申請できます。

### 1. 申請書を記入する

- 必要な戸籍の表示（**本籍と筆頭者**）が未記入、または誤っている場合、証明書を発行することができませんのでご注意ください。
  - 直接申請できるのは戸籍に記載されている本人、本人の配偶者、本人からみて直系尊属（父母、祖父母など）・直系卑属（子、孫など）の方です。本人からみて直系以外の方が戸籍（附票）を請求する場合は、本人自身、配偶者、直系の方からの**委任状**が必要になります。
- ※**身分証明書**の場合は、本人以外が申請するときは本人からの委任状が必要です。
- 申請内容に不明な点や不足等がある場合、担当者からお電話を差し上げることがありますので、**日中に連絡の取れる電話番号**を必ずご記入いただくようお願いします。

### 2. 手数料を同封する

- 郵便局で手数料分の**定額小為替**または**普通為替**を購入し、同封してください。手数料に不足があった場合、再度郵送していただくことになります。
- 切手や収入印紙、現金は受付できません。

### 3. 返信用の封筒を同封する

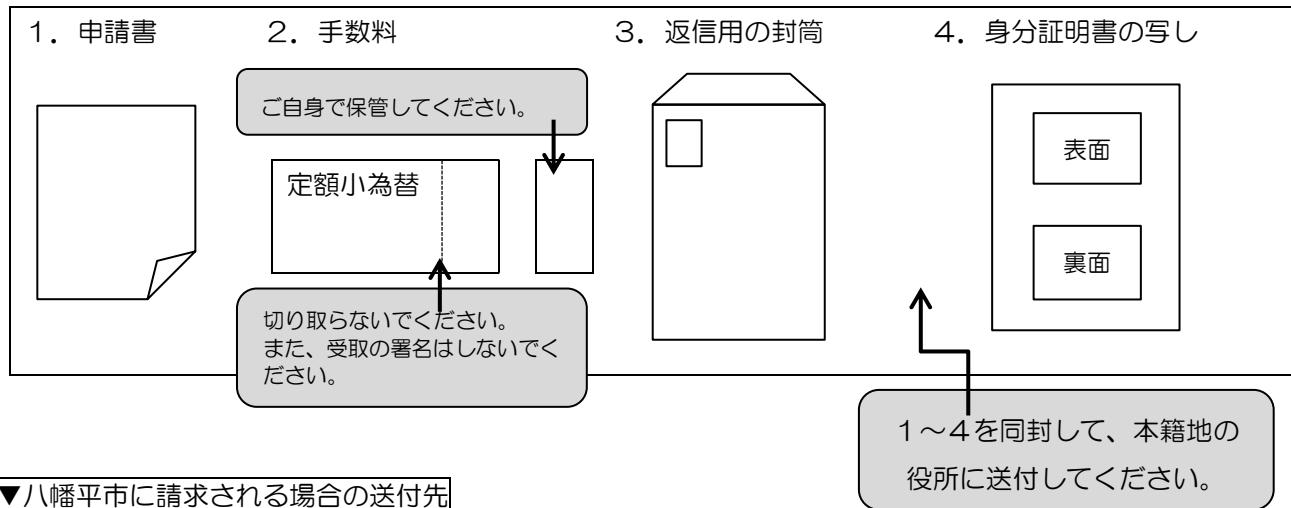
- 返送先の住所（**申請者の住民登録地**になります。それ以外の宛先には送付できません。）・氏名・郵便番号を明記し、切手（速達希望の場合は、速達分の切手）を貼ってください。
- 複数枚申請する場合は、切手を多めに同封してください。

### 4. 本人確認ができる身分証明書の写しを同封する

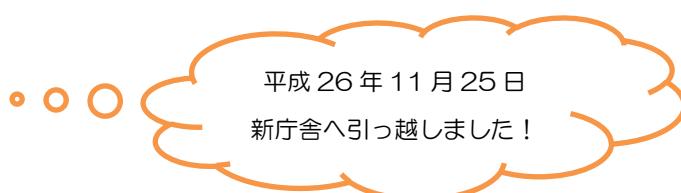
- 現住所が証明書発行者により記載されていて、申請者が本人であることを確認できる官公署発行の身分証明書の写しを同封してください。なお、身分証明書をお持ちでない方、または身分証明書をお持ちでも証明書発行者により住所が記載されていない方は、本籍地の役所にお問い合わせください。

（身分証明書例：運転免許証、個人番号カード、顔写真付き住民基本台帳カード、市区町村国民健康保険証、介護保険証）

- 裏書がある場合は、裏書面の写しも同封してください。



〒028-7397  
岩手県八幡平市野駄21-170  
八幡平市役所 市民課 戸籍住民係  
TEL 0195-74-2111



# 郵送による戸籍証明書等交付請求書

※別紙申請案内をご確認いただいたうえでご記入ください。

八幡平市長 あて

令和 年 月 日

申請者 (あなた)	住所	※返送先は申請者の住民登録地になります。		
	フリガナ 氏名		生年 月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	日中の連絡先 ※必ず1つは記入 してください。	・自宅( )ー( )ー( ) ・携帯( )ー( )ー( ) ・その他( )ー( )ー( )	例: 職場	

必要な戸籍等について、および必要事項を記入してください。

必要な人の氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ（この場合は記入不要です）  (わかれば生年月日も記入) 明・大・昭・平・令 年 月 日
必要な人の本籍	岩手県八幡平市
筆頭者の氏名 (戸籍の最初に名前が載っている方) ※亡くなられても変わりません	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ（この場合は記入不要です）
必要な人とあなたの関係	<input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 本人 <input type="radio"/> 必要な人からみて <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他（委任状および使いみち・提出先等の記入が必要です。）
使いみち	<input type="checkbox"/> 旅券申請 <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> 資格取得 <input type="checkbox"/> 廃車手続 <input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> その他
提出先:( )	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">           【氏名】 の出生から死亡まで 各 通            【氏名】 の出生から婚姻まで 各 通            【氏名】 の婚姻から死亡まで 各 通            【氏名】 の死亡記載があるもの 通            【氏名】 の【 】記載があるもの 通            (例: 婚姻・離婚・養子縁組など)         </div>

戸籍	謄本	通(1通 450円)	戸籍の附票	全部 通(1通 200円)
	抄本	通(1通 450円)		個人 通(1通 200円)
除籍	謄本	通(1通 750円)		本籍・筆頭者の氏名の記載が <input type="checkbox"/> 必要 在外選挙人登録地の記載が <input type="checkbox"/> 必要（登録のある方のみ） ※チェックが無い場合は表示されません。
	抄本	通(1通 750円)		必要な時期・( )年( )月頃から ( )年( )月頃まで 必要な住所・( ) の記載があるもの ・( ) の記載から、現在につながるもの ※改製や戸籍の変動等により、必要な記載のある附票が複数通になることがあります。
改製原 (昭和・平成)	謄本	通(1通 750円)		
	抄本	通(1通 750円)		
身分証明		通(1通 200円)		
独身証明		通(1通 350円)		
受理証明 (_____届)	通常	通(1通 350円)		
	上質紙	通(1通 1,400円)		

※謄本（全部事項証明）：戸籍に記載されている人全員分 / 抄本（個人事項証明）：戸籍に記載されている人のうち一人分

附票：住所の履歴が記載されたもの（改製等により、複数枚にわたる可能性があります。必要な時期・住所をご記入ください。）

身分証明：民事処分（禁治産者、準禁治産者、後見登記、破産宣告）の有無に関するもの（本人以外の申請は委任状が必要です。）

受理証明：届書を受理した市区町村で発行されるもの

● 1ヶ月以内に戸籍の手続きをされた方は記入してください。

（出生・死亡・婚姻・離婚）届・その他（ ）を（ ）月（ ）日に（ ）役所へ提出

# 委任状

※委任する方がすべて記入・押印してください。

八幡平市長様

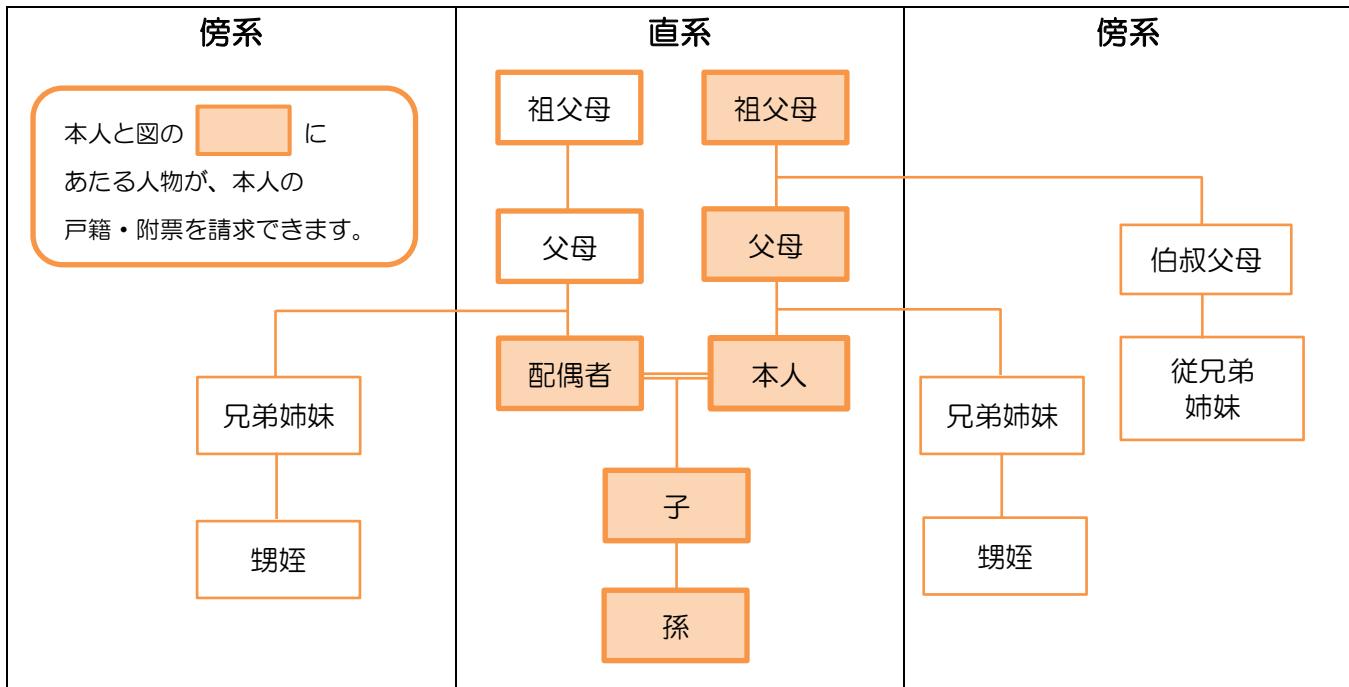
令和 年 月 日

委任者 (頼んだ人)	住 所				
	フリガナ 氏 名				印
	生年月日	大正・昭和・平成・令和	年	月	日
	戸籍に記載されている人からみた関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫			

私は、次の者を代理人として選任し、戸籍に係る証明の取得に関する一切の権限を委任します。

代理人 (頼まれた人)	住 所			
	フリガナ 氏 名			
	生年月日	大正・昭和・平成・令和	年	月

<参考：戸籍を請求できる範囲について>



- 図の本人の戸籍（附票）がほしい場合、請求できるのは本人自身と、本人からみて直系尊属（父母、祖父母など）、直系卑属（子、孫など）と本人の配偶者です。本人からみて直系以外（図の白色）の方が戸籍（附票）を請求する場合は、本人自身、配偶者、直系の方からの委任状が必要になります。

※第三者請求により取得ができる場合もありますので、詳しくはご相談ください。

※身分証明書の場合は、本人以外が申請するときは本人からの委任状が必要です。